

平成 2 5 年度事業計画

基本方針

わが国の社会経済情勢は、厳しい景気後退からの回復が見込まれておりますが、依然としてデフレ状態が続いており、先行きが不透明な厳しい状況であります。

一方、わが国の高齢化は、少子化等により総人口の 2 3 % が高齢者という今まで経験したことがないスピードで進んでおります。特に、「団塊の世代」における 6 5 歳までの継続雇用制度の導入や年金支給開始年齢の 6 5 歳への段階的引上げ等により、高齢者を取巻く環境は大きく変化してきております。

このような中、永年培ってこられた貴重な知恵や経験、能力を生かし、地域社会の担い手として会員の皆様にいつまでも生きいきと活躍していただくため、就業機会の確保、提供を行うシルバー人材センターの社会的意義とその果たすべき役割は益々高まってくると考えられます。

当シルバー人材センターでは、平成元年 4 月の設立以来、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもとで事業活動に取り組んでまいりましたが、シルバー事業を推進する上で根幹となる国庫補助金等の削減、さらに厳しい社会経済情勢の中で、受注契約額は前年度に比べて伸びが期待できない状況であり、大変厳しい状況が続くことが見込まれ、事業運営のさらなる自助努力が求められることから、昨年 1 2 月に策定した「中期改善計画」に基づいて、自主・自立に向けた健全な財政運営に努めてまいります。

また、平成 2 3 年 4 月に「公益社団法人」に移行し、より一層の公益性が求められており、地域社会の信頼と理解を得る必要がありますことから、地域の多様なニーズに対応したシルバー事業の推進に努めてまいります。

事業計画

1 就業機会の確保・拡大

会員の就業機会の確保・拡大は、センターの重要な課題であることから、民間企業や一般家庭、地方公共団体に対する就業の掘り起しを行う就業開拓推進員を配置する。また、ホームページにセンター事業の掲載、市広報や会報による啓発、さらにチラシを作成し、役員、会員による一般家庭・事業所への配布を行い、就業機会の確保、拡大に努めます。

2 会員の増強と普及啓発活動

センター事業を運営する上で会員の確保は、その根幹をなすものであることから、広報媒体等を活用して会員の増強、普及啓発に努めます。

- (1) ホームページによる啓発
- (2) 会報「煌」の活用
- (3) 「市広報紙」等による啓発
- (4) 「シルバーの日」に合わせた街頭啓発、ボランティア清掃活動
- (5) 「向日市まつり」への出店

3 安全・適正就業の推進

安全就業は、仕事をする上で最も基本的事項であり、会員自らが安全に留意するよう、事故の未然防止や再発防止策など安全対策に取り組めます。

また、適正で公平な就業を推進するため、一人でも多くに会員に就業の機会を提供できるよう、「未就業の解消」、「長期就業の是正」に努め、ローテーション就業やワークシェアリングを推進します。

- (1) 安全・適正就業委員会の定期的開催
- (2) 安全・適正就業パトロールの実施
- (3) 会員の安全就業の遵守
- (4) 適正な仕事の受注と提供

4 技能講習会等の開催

55歳以上の雇用就業機会の確保を促進するため、シニアワークプログラム事業（SP事業）を京都府シルバー人材センターと連携して、技能講習会を開催します。

会員の知識、技能を向上させ、仕事の依頼に対して適切に、また質の高い仕事が提供できるよう講習会等を開催します。

- (1) 健康管理研修会
- (2) 交通安全講習会
- (3) 植木剪定講習会
- (4) その他技能向上のための必要な研修、講習会

5 運営基盤の充実

センター運営の主な財源である国庫補助金等の削減、またシルバー事業の受注契約額が前年度と比べて大幅な伸びが期待できないことから、非常に厳しい

状況にあります。こうした状況を踏まえ、管理経費等の見直しを行い、経費削減に努めます。

6 その他

- (1) 関係機関と連携を密にして、事業活動の円滑な運営に努めます。
- (2) センター事業に必要な調査・研究を行います。
- (3) 公益社団法人としての適正な運営に努めます。